

招 集 期 日	令 和 7 年 4 月 23 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻	開会の時刻 午後 4 時 00 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 5 時 15 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	4 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	3 月定例教育委員会及び令和 7 年第 2 回臨時教育委員会の会議録について諮った。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 令和7年3月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について	教育長 学校教育部長	報告事項1について、学校教育部長、生涯学習部長から説明を求めた。 昆佳子議員から「小学校水泳学習民間委託事業」について議案質疑があった。 1点目、「事業の概要と積算根拠、費用対効果について」である。 事業の概要は、プール施設の老朽化により、自校で水泳学習を実施できない羽生北小学校・岩瀬小学校・羽生南小学校の水泳学習を民間委託することを答弁し、積算根拠は、一人一回あたりの額と令和7年度該当校の児童数を根拠としたことを答弁した。費用対効果については、天候やバスの予約状況に左右されない、プール施設の維持管理に係る教職員の業務負担を減らすことにつながると答弁した。 2点目、「自校のプールと民間のプールとの学習の均等性について」である。 学習内容については、学習指導要領に則り実施するので、民間委託においても自校実施と同様のものとなり、どちらも一長一短があり、均等性は保たれていると答弁した。 川田真也議員から「羽生東小学校スクールバス運行事業」について議案質疑があった。 「羽生東小学校スクールバス運行事業4,081万3千円について、予算額には、安全対策に要する人件費や、バス停留所や近郊交差点の児童の安全対策費も含まれるのか」についてである。 バス運行事業者が行う安全対策として、運行管理体制の確保や、車両の整備管理、乗務員の人員体制及び研修体制の確保等があり、これに要する人件費が委託料に含まれている。バス停留所そのものの改修や、近郊交差点の改良などの安全対策は含まれていないが、児童が安全にバスに乗り降りするための運行上の安全対策は、予算に含まれていることを答弁した。 西山丈由議員から「羽生東小学校スクールバス運行事業」について議案質疑があった。 1点目、「スクールバス4台の大きさ、運行ルート、バスの発着場について」である。

会議事件名	て ん 末
	スクールバスの大きさは、4 台とも、乗車定員 29 人のマイクロバスとなり、運行ルートは、4 ルートを設定し、羽生東小学校でのバスの発着場は、J Aほくさいの旧羽生北支店、現在のガスセンターであると答弁した。 2 点目、「低学年と高学年の授業終了時刻の違いについての対応について」である。 下校時のバスの運行については、5 時間授業終了後と 6 時間授業終了後に運行することで対応すると答弁した。 3 点目、「児童が遅刻した場合等の対応について」である。 登校時に、出発時刻に遅れてバス停に到着するとバスに乗車することができないため、保護者に学校まで送り届けていただくことになる」と答弁した。 中島直樹議員から「桜の伐採に係る経費」について議案質疑があった。 1 点目、「小中学校施設維持管理事業の委託料の中で桜の伐採に関わる経費合計 297 万円は、どこの学校の桜の木を何本伐採するのか」についてである。 倒木の危険性の高いものや落枝による被害が大きくなる可能性が高いものを選定し、小学校では 10 本、中学校では 5 本を伐採する計画である。 2 点目、「社会教育費 公民館費において、樹木伐採業務委託とあるが、これには桜が含まれているのか」についてである。 全て桜の木の伐採を行うものであり、合計で 30 本を伐採する予定であると答弁した。 3 点目、「市が管理している樹木のうち、そのほかにも伐採を予定している桜はあるのか」についてである。 羽生市三田ヶ谷農村センターで 3 本、市内の都市公園等で 20 本の桜の木を伐採する予定であると答弁した。 増田敏雄議員から「いじめや不登校対策に『教育漫才』の導入について」一般質問があった。 1 点目、「教育漫才の認識について」である。効果について、「教育漫才」は効果のある取組の一つであると認識している、と答弁した。 2 点目、「導入の可能性について」である。 現在、市内の各小・中学校では、それぞれの実態に応じた特色のある取組を実施している。「教育漫才」の取組の導入について

会議事件名	て ん 末
	ては、各学校の児童生徒の実態やニーズ、地域の実情等に合わせて考える必要があり、市教育委員会としては、「教育漫才」について、特色ある取組の選択肢の一つとして考えることができるよう、校長研究協議会等を通じて情報発信に努めていく、と答弁した。 増田敏雄議員から「小・中学校における金融教育について」一般質問があった。 1 点目、「金融教育の実施状況について」である。 小学校社会科、家庭科、算数、図工、総合的な学習の時間、中学校社会科、家庭科、キャリア教育などで実施していると答弁した。 2 点目、「金融・金銭教育研究校（三田ヶ谷小学校）の成果と普及について」である。 4、5、6 年生の取組を答弁した。三田ヶ谷小学校の実践と成果は、各新聞等の報道機関により市内にとどまらず広まっている。今後も、関係機関等と連携を図りながら、金融教育の推進及び児童生徒の金融リテラシーの向上を図っていききたいと考えている、と答弁した。 3 点目、「今後の取り組みについて」である。 現在各校で行っている金融教育を継続しつつ、関係機関とも連携を図りながら、発達段階に応じて、金融に関する教育の推進について研究する、と答弁した。 小林誠弥議員から「学校再編成による効果について」一般質問があった。 1 点目、「不要になった学校予算と教育費への充当について」である。 新たに開校する羽生東小学校について、令和 6 年度において学校再編成に伴う校舎の大規模改造工事を実施しており、児童にとって、安全・安心でより快適な学習環境を整えていることを答弁した。令和 7 年度当初予算案における教育費の歳出予算額を見ると、全体予算における構成比は下がっているものの、前年度予算額に対し 2.2%の増額となっていることから、学校再編成により削減された経費については、教育費に充当されているものと捉えている、と答弁した。 2 点目、「教育環境の充実・整備について」である。 不要となる教育費の活用に関して、会計年度任用職員の増員

会議事件名	て ん 末
	は、教育環境を充実させる手段の一つとして、大変、効果的であると認識している。引き続き児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる環境の充実・整備のため、適切な措置ができるよう予算の確保に努める、と答弁した。 田口さとの議員から「羽生市内小中学校の校庭整備について」一般質問があった。 1 点目、「校庭の現状把握と維持管理について」である。 市内小・中学校の校庭の整備状況について、大部分の小・中学校では、現在の校舎を建設したすぐ後に、校庭整備工事を実施し、全校にスプリンクラー設備が設置されている、と答弁した。校庭の現状把握について、年に数回、教育総務課職員が市内全小・中学校を訪問し、学校施設等に対する要望、意見等を伺っている。その中で、校庭についても現地を確認しているほか、校庭整備に対する要望も聞いている、と答弁した。校庭の維持管理についてである。市内小・中学校の校庭については、各学校における日常的な維持管理を実施しつつ、随時、不具合等について状況を把握し、特に緊急的な対応が必要となる事象が生じた場合には、適宜適切な措置をとる、と答弁した。 2 点目、「今後の整備の方針について」である。 校庭整備については、過去の事例から見ても多額の費用が見込まれることから、市内小・中学校の施設・設備として、総合的に検討し、優先順位を見極めながら整備を検討していく必要がある、と答弁した。 齋藤万紀子議員から「羽生市におけるインクルーシブ教育の推進」について一般質問があった。 1 点目、「羽生市が考えるインクルーシブ教育について」である。 可能な限り同じ場で学ぶことを目指すための取組について、羽生市教育委員会では、教職員の専門性の向上を図ることを目的に、各種研修会の実施や専門機関等との連携による特別支援教育の充実に力を入れている。また、人的な環境整備として、市費の会計年度任用職員である特別支援教育支援員を、各学校の実態に応じて合計 30 人配置していると答弁した。次に、国連障がい者権利委員会からの勧告の受止めについてである。市教育委員会においては、国や県と同様、勧告の趣旨を踏まえて、より一層インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組を進

会議事件名	て ん 末
	めていくことが必要であると考えていると答弁した。 2 点目、「支援籍学習について」である。 利用の状況について、通常学級支援籍利用者は、令和 6 年度が小学生 3 名、令和 5 年度は小学生 1 名、中学生 1 名であったと答弁した。充実させるための取組については、市内小・中学校と特別支援学校の日頃の連携が不可欠である。特別支援学校のセンター的機能を活用し、研修機会や巡回支援を充実させていくことで、よりきめ細やかな連携が図れるようになると考えている、と答弁した。 3 点目、「今後の取組について」である。 合理的配慮と基礎的環境整備の充実について、合理的配慮を充実させるためには、その基礎となる基礎的環境整備の充実が欠かせない。市では、法令に基づき、子ども一人一人の学習権を保障する観点から、多様な学びの場の確保となる特別支援学級や通級指導教室を設置している。校長研究協議会等を通して適切な対応が図られるよう各学校に指導していくとともに、年度当初に特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し、インクルーシブ教育システムの推進に向けた指導の充実を図る、と答弁した。子どもが安心して過ごせる通常学級については、今後も学級経営の充実に向けた指導に力を入れていくとともに、特別支援教育の担当に限らず、全教職員がインクルーシブ教育システムの充実に向けて専門性を高めることで、子どもたち一人一人が障がいの有無にかかわらずその能力を発揮し、共生社会の一員として誇りをもって生きられるよう指導する、と答弁した。 川田真也議員から「外国人児童生徒の就学」について一般質問があった。 外国人児童生徒の就学について、令和 6 年度、市内の小・中学校に在籍する外国人児童生徒は 117 名、令和 7 年度は 124 名を予定している。外国人児童生徒が市内の小・中学校に転入する際は、登校開始日より前に学校側との面談を設定している。今後の課題としては、増加する外国人児童生徒の受入れに当たり、日本語指導の体制強化や、宗教・文化に配慮した指導の在り方などについてより一層研究していく必要があること、また、国籍問わず、国際理解教育の推進にも引き続き努めることを答弁した。

会議事件名	て ん 末
	柳沢暁議員から「小・中学校の体育館へのエアコン設置、国の交付金の活用について」一般質問があった。 1 点目、「設置率を 95%まで引き上げる国の目標について」である。 令和 17 年度までに学校体育館への空調設備の設置率を 95%まで引き上げる国の目標は、真摯に向き合っていかなければならないと答弁した。 2 点目、「交付金等を活用したエアコンの設置予定について」である。 学校体育館を含む学校施設のエアコン設置について、まずは小学校の特別教室へのエアコンの設置に優先的に取り組み、大規模改修工事計画の進捗状況や既に設置している普通教室のエアコンが更新時期を迎えていることから、計画的な整備、更新が必要であると考えている。学校体育館が避難所に指定されていることを踏まえ、防災部局や財政部局との連携を図り、学校体育館へのエアコン整備については、全庁的な検討をしていきたいと考えている、と答弁した。 西山丈由議員から「新設する羽生東小学校について」一般質問があった。 1 点目、「開校に際しての記念行事」についてである。 羽生東小学校の開校記念式典は、羽生市及び羽生市教育委員会が主催し、令和 7 年 4 月 8 日（火）午前 9 時から羽生東小学校体育館で行う。内容は、開校告示や校旗授与などである、と答弁した。 2 点目、「再編成後の児童に対する心のケア」についてである。 外部人材を活用し、チームによる組織的対応で児童一人一人の様子をこれまで以上に細やかに見取り、適切な心のケアが行えるよう、学校を指導する、と答弁した。 3 点目、「再編成後も区別なく公平に指導していくための注意点」についてである。 校長の目指す学校像の下、校長が教職員一人一人を導いていけるようにリーダーシップを発揮し、全ての児童にとって安全・安心な学校が実現できるように指導する、と答弁した。 4 点目、「羽生東小学校をどのような特色のある学校にしていくなのか」についてである。 羽生東小学校では、特別活動を基盤とした小中一貫教育を推

会議事件名	て ん 末
	進する。4月から羽生東小学校の子どもたちが、安全・安心に生活し、新たな羽生の伝統を築いていけるよう、そして、羽生東小学校が、児童・保護者・地域の皆様から愛される素晴らしい学校となっていくよう、市及び市教育委員会として、全力でサポートする、と答弁した。 生涯学習部長 川田真也議員から「市体育館空調設備設置調査業務委託料」について議案質疑があった。 1点目、「6,360千円の積算根拠と、この金額は単純に見積費用と考えて良いのか」についてである。 業務委託料の積算根拠は、国の基準に基づき算出したものであり、設計業者に対する見積額ではないこと、当該業務は、空調設備導入の基礎調査、熱源方式や空調システムのパターン別による比較検討、概算事業費の算出などを行うものであり、これらの業務を委託する場合の経費を積算し、6,360千円と見込んだものであることを答弁した。 2点目、「検討した結果、空調設備を設置しない場合はあるのか」についてである。 調査の結果、施設の耐用年数や劣化の状況、空調設備の設置効果、想定されるイニシャルコスト・ランニングコストなどを比較検討したうえで、設置の可否について判断するものと考えているため、最終的に設置しない場合もあると認識している、と答弁した。 齋藤万紀子議員から「ネイチャーポジティブの更なる取組」について一般質問があった。 1点目、「生物多様性に関する市の今後の取組は」についてである。 これまでの市における生物多様性保全の取組と、ムジナモが埼玉県レッドリストにおいて野生絶滅から絶滅危惧ⅠA類に変更され、野生復帰を果たすまでの長い道のりについて答弁した。続いて、生物多様性に関する市の今後の取組を答弁した。ムジナモを始めとする希少な動植物については、引き続き市民と協働し保全活動を行うこと、外来カミキリ虫やアライグマなど特定外来種の防除等の対策を行うこと、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進し、引き続き二酸化炭素排出量の削減に努めることについて、答弁した。

会議事件名	て ん 末	
報告事項2 令和7年度当初教職員人事異動について 報告事項3 小・中学校における第3学期の表彰等の結果について	教育長	2点目、「生物多様性戦略策定の検討」についてである。 生物多様性戦略の策定状況について、全国1,741自治体及び埼玉県内の自治体ともに策定事例が少ないことについて、答弁した。次に市の方針として、「第3次羽生市環境基本計画」において、「生物多様性の恵み・役割の保全と啓発」について取り組むことを既に明記していることから、「環境基本計画」とは別に「生物多様性戦略」を策定することは検討していないが、先進事例については研究すると答弁した。 3点目、「羽生東小学校における自然体験学習の継続」についてである。 井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校の各学校とも、特色ある自然体験学習が実施され、その継続については、新しい小学校での判断となるが、特に、ムジナモを活用した自然体験学習については採用していただけるよう、学校との連携を進める旨を答弁した。 報告事項2、3について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	管理職の異動については、校長4名、教頭4名が新たに着任した。うち市外からの転入が校長1名、市内異動は校長3名、教頭7名、新任校長が1名である。小学校人事異動は、行政出向や役職定年を含め8名が退職、市外転出者は12名、市内異動者は43名である。これらの数値には管理職を含んでいる。また、市内異動者数が例年より多い理由は、羽生東小学校が開校したためである。市外からの転入者は9名、初任者はいなかった。中学校人事異動については、定年退職を含め4名が退職、市外転出者は5名、市内異動者は9名である。これらの数値にも管理職を含んでいる。また、転入新規採用者は、初任者、転入者ともにいなかった。
	学校教育課長	県レベル以上の表彰について、体育優良児童生徒表彰や学校保健優良児童生徒表彰、優良児童生徒表彰等については、埼玉県で優秀な児童を推薦して表彰されたものである。 その他に代表的なものとして、新郷第二小学校の児童が世界

会議事件名	て ん 末	
報告事項4 令和6年度羽生市市民講師登録制度実施報告について 報告事項5 羽生市生涯学習出前講座令和6年度実績報告及び令和7年度実施内容について	教育長	児童画展で日本美術教育連盟賞を受賞、新郷第二小学校として、文部科学大臣賞を受賞した。 また、川俣小学校の児童が第51回国民共済COOP小学生作品コンクール版画の部中央コンクールにおいて優秀賞を受賞、また県では埼玉県知事賞も受賞した。 三田ヶ谷小学校の4年生の児童が、第77回書き初め中央展覧会において、埼玉県教育委員会教育長賞を受賞した。 報告事項4、5について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	この制度は、専門的な知識や技術、技能をもつ市民に、講座や教室等の講師として活躍してもらい、生涯学習に関する市民講師を育成し、市民の学習機会の提供につなげるものである。 令和6年度の実績は16講座で、令和7年3月末現在の登録講師数は36人である。令和6年度は、前年度と比較し、新たにプリザーブドフラワー講座を開催した結果、利用件数が1件増加した。引き続き登録講師が活躍できる場や機会を提供するため、さらなる制度の周知を図る。
	生涯学習課長	令和6年度生涯学習出前講座は、記載のとおり、53の団体申込みがあった。講座の受講者数は、延べ1266名であった。開催講座の内訳は、防災や防火、防犯に関するものが22回のほか、リクエスト講座が13回であった。 令和7年度の生涯学習出前講座は、令和6年度の講座から企画課の「最小の経費で最大の効果を」及び建設課の「ラウンドアバウトとは」の2講座を削除し、全36講座である。引き続き、市民の市政に関する理解を深めてもらう機会として、そして身近な学びの場として利用されるよう、市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催する。
	教育長	報告事項6、7について、スポーツ振興課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末
報告事項6 第42回 藍のまち羽生 さわやかマラソン大 会の結果について	スポーツ振興課長 この事業は、全国のマラソン愛好者の成果発表の場、市の陸上競技の競技力向上と、羽生市を県内外にPRすることを目的とする。本大会は、指定管理者委託事業として、3月9日（日）に開催した。役員として、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員、市体育館等指定管理者、市職員その他関係団体などにより、延べ265名が運営に携わった。 エントリー者数は、10kmの部が483名、今大会から新たに実施した5kmの部が193名、3kmの部が58名、1kmの部が小学生対象で50名、前回大会から引き続き実施した親子1kmの部が104組208名、合計992名となった。なお、当日の完走率は99.21%であった。リタイア者は10kmの部の6名である。その他各部門の結果詳細については記載のとおりである。 まとめとして、今大会は比較的短い距離の部門を新設したことで、市民参加率が前回の22%から32%に向上した。プロロードレースチーム埼玉ディレーブによる選手の先導や、羽生太鼓みやびの演奏は、大会を一層盛り上げてくれた。また、警察署との協議や周辺住宅等への周知を丁寧に行い、大きな苦情なく終えることができた。今後もイベントやサービス内容の検討を続け、魅力あるイベントにできるよう準備を進める。
報告事項7 チャレンジ the スポ ーツ2025の開催につ いて	スポーツ振興課長 この事業は、前年度から開催方法と開催時期を変更した。趣旨を、市民と行政を結ぶコーディネーターであるスポーツ推進委員が、自らの体力と健康を認識するとともに、ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツへの知識を深め、地域スポーツの振興に活かすことを主たる目的とし、同時に、市民参加を募るものである。なお、昨年度まで同時開催していた指定管理者自主事業の「エンジョイDay」とも分けて開催する。市教育委員会と市スポーツ推進委員会の共催とし、連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社に協力いただく。開催日時は、5月10日（土）、午前9時30分からで、会場は、羽生市体育館である。内容は、年齢区分に応じた体力測定と、明治安田生命保険相互会社による健康測定を実施したのち、3種目のニュースポーツ体験を行う。その他詳細については記載のとおりである。指導する立場であるスポーツ推進員自身が、体力・健康測定を実施する機会が今までなかったため、改めて自身の身体の状態を認識し、市民へのスポーツレクリエーションの普及に活かす。

会議事件名	て ん 末	
報告事項8 その他	教育長	その他の報告を求めた。 特になし
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	駒澤委員	羽生東小学校が令和7年4月に開校し、議員の方からも様々な質問が集まっていることが見て取れる。スクールバスの運行について、現時点で問題が発生していれば教えていただきたい。
	教育総務課長	4月8日（火）の入学式・始業式からスクールバスの運行を開始し、4月21日（月）までは添乗員が同乗した。その間は、大きなトラブルなく順調に進んだ。バスの運行が初めてであるため、バスに乗るのが怖い児童がおり、バス停まで来たものの乗れなかった事例や、車酔いがひどい児童がおり、何日か保護者が送迎した事例等、細かいものはあったが、バスに乗り遅れて児童が取り残されてしまった、バスの運行が止まってしまった等の大きな問題は起きていない。下校時については、1・2年生とその他の学年の児童とで下校時刻が違うということもあり、当初予定していなかった添乗員の乗車を、10日間実施することとした。1年生の乗り遅れや降り忘れがないよう、全てのバス停に停車した上で、運転士が声かけを続けていく。
	駒澤委員	想定していた問題についてはおおよそ解決できているようである。送迎の問題について、朝は保護者が送り、帰りはバスで帰る、その反対のケースなど、いろいろなケースが出てきている。帰りのバスで本来乗るべきでなかった児童が誤って乗ってしまった、降りるべきところで降りなかった等細かい問題が生じているかと思ったが、添乗員の方の細やかなフォローもあったため、問題が出ていないと思う。今後、他校の再編成等があれば再び同様の問題に立ち返ることがあると思うので、ここで

会議事件名	て ん 末	
		ある程度問題を洗い出して次につなげていただきたい。
	柿沼委員	羽生東小学校で授業が始まり、子どもたちの様子はどうか。授業についていけないなどの問題はあるか。
	学校教育課長	4月に入り、指導主事と学校を訪問し、各教室を回ったが、先生方も子どもたちの心のケアを連携して行っており、校長から、順調な滑り出しができたとの報告を受けている。
	田村委員	羽生東小学校について、小1ギャップや、3校が一つになったこともあり、家庭でも様々な教育をすると思うが、その時に小さな悩みでも先生方にいつでも相談できる窓口を開いていただきたい。また、三田ヶ谷小学校と村君小学校の見守り隊など地域の方々は、今はどのような形で子どもたちを見守ってくださっているのか。
	学校教育課長	小1ギャップのこともあるため、1年生の担任、サポートをしている学習支援員とともにケアをしていこうと思う。特に、三田ヶ谷小学校、村君小学校は少人数であり、担任の先生が近い存在であったため、大人数になりギャップが生じるものであるという前提の下で、子どもたちに接していくよう教員の研修も行っている。 また、地域の見守り隊については、3校の見守り隊にも引き続き協力いただいている。
	平野委員	教育漫才について、イメージがわからない。どのようなものか教えていただきたい。
	学校教育課長	教育の中で漫才の手法を取り入れながら、やってはいけないことについて、漫才を通して学習を深めていくものと捉えている。
	平野委員	ボケとツッコミを通じ、やってはいけないことを学習しているのか。

会議事件名	て ん 末	
	教育長	田畑先生だからできる取組と考えている。
	平野委員	羽生市では様々な事情から桜の木の伐採が進んでいる。市内で桜を見る機会が減っており、寂しい感じがする。文化的な面からも、今後桜を植栽する計画はあるか。
	教育総務課長	市内の公共施設で管理されている桜はほぼ全て食害を受けている。枯死しているものは強風等により倒れる可能性があるため基本的に伐採している。今後の方針について、具体的には、岩瀬公民館において、地域の方が中心になって桜の苗を植えている。葛西用水路沿いはほとんどが伐採されているが、新しい苗を植えて育てていこうという気運が見受けられる。学校で伐採した桜については、現在のところ、新しく植えたいという要望がないため、しばらく様子を見るが、入学式・卒業式の風景としての桜は大切であるため、食害に強い桜を選定しながら検討していきたい。
	生涯学習課長	桜の植栽について、建設課からの情報提供であるが、大天白公園について、令和6年度にジンダイアケボノという種類の桜を3本植栽したという報告があった。また、葛西用水路敷については、さくらまつりを復活させるほどの勢いはないが、4月に企業からソメイヨシノの寄附を受け、町内会の方が水路敷に植栽している。
	駒澤委員	第51回国民共済COOP小学生作品コンクールで埼玉県知事賞を受賞した川俣小学校の5年生の児童はどういう画風だったのか。外国籍の児童であるが、日本人とは違った画風だったのか。
	学校教育課長	該当児童が日本に来てから一定期間経っており、外国籍の児童ならではの画風というわけではなかった。他の受賞者同様、美術的観点から優れていると判断されての受賞である。
	教育長	報告事項については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
日程第3 協議事項1 羽生市立小・中学校 適正規模・適正配置 に関する基本方針 (案)について	教育長 教育総務課長	異議なしの声あり 協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。 令和7年3月19日(水)に開催された羽生市総合教育会議において、羽生市立学校適正規模審議会からの西・南中学校区の小学校の再編成の基本方針(案)に係る答申書の内容について説明し、その内容を骨子として、羽生市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)を作成することが了承された。これを受け、答申された西・南中学校区の小学校再編成の基本計画案を反映させたものとなっており、これを、小中学校適正規模・適正配置計画として定めるものである。 次に、基本方針の主な修正点を中心に申し上げる。 市内小・中学校の児童生徒数の推移についてである。この中の表記について、令和3年を「現在」から「策定時」に修正した。また、従前は、令和7年(4年後)の欄があったが、これを令和6年(現在)に改め、数値を修正した。なお、令和9年以降の推計値については、前回からの修正点はない。 適正規模・適正配置の基本的な考え方は、望ましい学級数の維持、小中一貫教育の推進及び義務教育学校の設置、学校施設の集約としている。この三つの柱を基に、東中学校区の小学校の再編成が実施されていること、また、審議会においても、この三つの柱を中心に協議されてきたことから、この部分の修正はない。経過対応として、「建築後40年以上経過した施設が全体の75%(30棟/40棟)」に時点修正している。 適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意点についてである。答申のあった事項を反映し、保護者の不安解消のため、保護者やPTAの意見を聴くとともに、情報提供に努めることを追記した。また、新たに、再編成後の学校における学童保育室利用者について、担当部課と連携を図り、再編成前の定員を確保するための環境整備に努める旨を追加した。 具体的な適正規模・適正配置の計画についてである。従前において、西・南中学校区の小学校の再編成については、「令和6

会議事件名	て ん 末	
日程第4 議案第18号 羽生市教育委員会後援等名義の使用承認及び羽生市教育委員会教育長賞の交付に		年度末を目途に基本方針を示せるようにします」としていたため、具体的な計画内容に変更したものである。 西中学校区についてである。羽生北小学校と川俣小学校を再編成し、羽生北小学校の校舎を使用する。新郷第一小学校は小規模特認校とする。小規模特認校については、答申書で示された選定理由を精査し、基本計画（案）にもこれを記載することとした。次に、南中学校区についてである。岩瀬小学校と新郷第二小学校（下新田地区）を再編成し、岩瀬小学校の校舎を使用する。須影小学校と新郷第二小学校（下新郷地区）を再編成し、須影小学校の校舎を使用する。羽生南小学校は単独とする。 そのほか、小学校の再編成を実施した場合において、児童、保護者が隣接する学区の小学校への就学を希望するときは、これを認めることとしている。 通学区域図、通学距離図については、西・南中学校区の小学校の再編成案を反映した形で修正している。
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	協議事項1については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第18号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	今回の改正の趣旨は、後援等名義を使用できる基準を明確にするほか、現状に合わせて協賛を削るものである。 具体的な条文については、まず、第2条の用語の定義において、第1号として事業の定義を、第2号として主催者の定義を新たに加えている。改正前の第3号に規定されていた協賛を削

会議事件名	て ん 末	
関する要綱の一部を 改正する要綱	教育長	除している。その他、これらの改正に伴い文言の整理を行うものである。 なお、この要綱の施行は、公布の日からとなる。 議案第18号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第18号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第18号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第19号について、学校教育課長から説明を求めた。
	議案第19号 令和7年度羽生市学 校運営協議会設置校 の指定について	市内の小・中学校12校を、羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて、議決を求めるものである。学校運営協議会は、平成30年度から市内全小学校に設置し、令和2年度から市内全小・中学校に設置されている。今年度は、羽生東小学校が開校したため、新規になっている。 指定の期間は、令和7年4月23日から令和8年3月31日までである。 教育長 議案第19号について、質問・意見を求めた。 駒澤委員 学校ごとの特色、やり方があると思うが、学校運営協議会が設置された後に、各学校間で情報共有できる方法を考えていただきたい。そうすることで、各校に良い影響があると思う。 学校教育課長 各学校運営協議会での内容は市教育委員会で把握し、良いことは共有できるよう、校長研究協議会で連絡するなどできると思う。

会議事件名	て ん 末	
議案第20号 羽生市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部を改正する要綱	教育長	議案第19号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第20号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部を改正するものである。 主な改正内容は、適応指導教室から、教育支援センターへの名称変更である。
	教育長	議案第20号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第20号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	5月定例教育委員会を5月28日（水）午後1時30分より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		教育長 委 員 委 員 書 記